

固定資産縦覧帳簿の縦覧ができます

固定資産税の納税者は、固定資産縦覧帳簿を縦覧し、ご自分の土地・家屋の価格(評価額)について、町内のほかの土地・家屋と比較することができます。

◆固定資産縦覧帳簿の記載内容

土地について
住所・地番・地目・地積・評価額(所有者の記載はなし)
家屋について
住所・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額・構築年(所有者の記載はなし)

◆縦覧の目的

ほかの土地や家屋の評価額と比較して、評価額が適正であるかどうかの確認を行う。

◆縦覧の対象者

町内に所在する土地および家屋の納税者(代理人を含む)

◆縦覧の時に必要なもの

- (納税者本人)
- ・印かん
- ・本人確認書類(運転免許証など)
- (代理人)
- ・代理人の印かん・本人確認書類(運転免許証など)および委任状または依頼者の印かん

◆縦覧の期間

4月1日(月)～5月31日(金)
*土・日、祝日は縦覧できません。

◆閲覧の対象者
課税台帳の閲覧もできます。

・納税者本人
・借地人、借家人、そのほか収益の権利などを有する方(契約書など権利関係を示す書面が必要です)

◆閲覧の時に必要なもの

- (納税者本人)
 - ・印かん
 - ・本人確認書類(運転免許証など)
 - (代理人)
 - ・代理人の印かん・本人確認書類(運転免許証など)および委任状または依頼者の印かん
- お問い合わせ・縦覧場所
本庁住民課資産税係

4312816
5513113
佐賀支所地域住民課総合窓口第1係

有料広告

「障害年金」申請サポート

障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されたとき、一定の要件を満たせば、現役世代の方も含めて申請できる国の年金です。

申請対象例：うつ病、統合失調症、がん、認知症、心筋梗塞、糖尿病 など

申請代行・手続き相談を承ります

電話相談無料 ☎0880-33-0703

ホームページ(障害年金申請)はこちら

<https://www.okazaki-office.jp/syogai.html>

岡崎社会保険労務士事務所：四万十市下田3979-4

**黒潮町光ネットワークサービス
月額使用料の口座振替年間予定**

口座振替日は、利用された月の末日(ただし12月は25日)が基本です。末日が土曜、日曜、祝日および国民の休日に当たるときは、その日以降の直近の平日になります。指定日に引き落としができなかった場合は、個別に通知した上で、翌月15日に再引き落としをします。15日が休日の場合は、同様にその日以降の直近の平日になります。

	引落日		引落日
4月分	5月7日(火)	10月分	10月31日(木)
5月分	5月31日(金)	11月分	12月2日(月)
6月分	7月1日(月)	12月分	12月25日(水)
7月分	7月31日(水)	1月分	1月31日(金)
8月分	9月2日(月)	2月分	3月2日(月)
9月分	9月30日(月)	3月分	3月31日(火)

○お問い合わせ
本庁情報防災課 情報推進係

☎ 4312188

銃砲刀剣類登録審査を行います

銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づき、美術品・骨董品として価値のある火なわ式銃砲などの古式銃砲や美術品として価値のある刀剣類を登録するための審査を実施します。

◆実施主体

高知県教育委員会文化財課

◆実施日

- 4月9日(火)、5月14日(火)
- 6月11日(火)、7月9日(火)
- 8月13日(火)、9月10日(火)
- 10月8日(火)、11月12日(火)
- 12月10日(火)
- 2020年
- 1月14日(火)、2月12日(水)
- 3月10日(火)

◆会場

高知県庁西庁舎3階会議室

◆時間

午後1時30分～午後4時

◆審査時の携行品

- ・審査を受けようとする銃砲刀剣類
- ・警察署で交付を受けた発見届出済証
- ・1件につき6300円の登録申請手数料

○お問い合わせ

本庁教育委員会生涯学習係
☎ 4310044

